令和８年 10 月 23 日（金）
子ども家庭課　児童福祉グループ
担当：岸本・稲津　（内線 3217）
TEL　：087-832-3286

児童虐待防止推進・女性に対する暴力をなくす運動に係る啓発活動を実施します

１　趣旨

こども家庭庁では、11 月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、本県においても期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などを行うこととしています。

また、11 月 12 日から 25 日は、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁において「女性に対する暴力をなくす運動期間」とされていることから、児童虐待対応と DV 対応の連携強化を図ることを目的として、高松市と合同で「児童虐待・DV 防止、里親啓発街頭キャンペーン」と「オレンジ&パープルライトアップ」を実施します。

２　日時・場所

①児童虐待・DV 防止、里親啓発街頭キャンペーン（オレンジ&パープルリボンキャンペーン）

期　間：11 月４日（水）11 時 45 分～12 時 45 分（予定）

場　所：丸亀町壱番街ドーム広場及び商店街（片原町・兵庫町・丸亀町）

※丸亀町壱番街ドーム広場でオープニングセレモニーをしたのち、ドーム広場・商店街（片原町・兵庫町・丸亀町）の４つのエリアに分かれて、人権かがやきくんやきーもんと一緒に、街頭キャンペーンを行います。

②オレンジ(児童虐待防止)・パープル（女性に対する暴力防止）ライトアップ

期　間：11 月 21 日（土）～ 25 日（水）日没～23：00

場　所：高松シンボルタワー南面ガラス部分

※日没～20：00（前半）にパープルライトアップ、20：00～23：00（後半）にオレンジライトアップを行います。

オレンジリボンとは



「児童虐待のない社会の実現」をめざす市民運動。
オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は「子どもたちの明るい未来」を表す色です。
「児童虐待防止推進月間」には児童虐待防止啓発活動としてオレンジリボン運動が各地で展開されています。

＜経緯＞

2004 年　栃木県での３歳と４歳の兄弟の虐待死をきっかけに開始された。

2006 年　児童虐待防止全国ネットワークが、オレンジリボン運動の総合窓口を担っている。

パープルリボンとは



「女性に対する暴力根絶」のシンボルです。
「女性に対する暴力をなくす運動期間」にはパープルリボンにちなんで、全国各地で「パープルライトアップ」が実施されています。
パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。